



平成 24 年 7 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ネ ク ソ ン

代表者名 代表取締役社長 崔 承 祐

(コード番号：3659 東証一部)

問 合 せ 先 取締役 CFO 兼管理本部長 オーウェン・マホニー

電 話 番 号 03-3523-7910

### 当社子会社等に対する不起訴処分に関するお知らせ

平成24年4月13日付で当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション並びにその代表者及び従業員が、韓国の個人情報保護法規違反の疑いで、ソウル中央地方検察庁に書類送検されたとの事実をお知らせしましたが、平成24年7月20日付でソウル中央地方検察庁において不起訴処分となったことを本日確認いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 子会社の概要

- (1) 名 称： ネクソン・コリア・コーポレーション（以下、韓国ネクソン社）
- (2) 所 在 地： 韓国ソウル市
- (3) 代 表 者： 代表取締役社長 徐 旻（ソ ミン）
- (4) 事業内容： オンラインゲームの開発及び配信事業
- (5) 資 本 金： 2,000百万韓国ウォン

#### 2. 経緯

韓国ネクソン社において、平成23年11月、ハッキングにより1,320万件の暗号化済の住民登録番号を含む個人情報が流出する事件がありました。韓国ネクソン社は、当該ハッキング事件について警察及び行政当局に直ちに通報し、その捜査及び調査に協力してまいりました。

平成24年4月13日に、当該ハッキング事件に関し、韓国ネクソン社並びにその代表者、個人情報管理責任者及び情報セキュリティ責任者が個人情報保護法規の求める技術的安全措置を怠ったという個人情報保護法規違反の疑いで、同社らがソウル中央地方検察庁に書類送検されていましたが、この度、証拠が不十分であるため嫌疑なしという理由により不起訴処分となったものであります。

#### 3. 書類送検の内容と不起訴処分の理由

- (1) 書類送検の対象： 韓国ネクソン社並びに同社の代表者、個人情報管理責任者及び情報セキュリティ責任者
- (2) 嫌 疑 の 内 容： 個人情報保護法規に基づく技術的安全措置の不履行
- (3) 不起訴処分の理由： 証拠が不十分であるため嫌疑なし

#### 4. 今後の見通し

韓国ネクソン社は、関係当局による調査に引き続き協力してまいります。住民登録番号やパスワードの暗号化など、個人情報保護法規に基づく技術的安全措置については履行していたと考えており、疑いを解消するために関係当局に対して引き続き十分な説明を行っていく方針です。また、これまでもクレジットカード番号等の決済情報については収集しておりませんが、調査結果にかかわらず、ユーザーの更なる信頼を得るため、ユーザーから収集する個人情報の種類の削減、セキュリティシステムの充実など、引き続き個人情報保護措置・体制の強化に積極的に取り組んでまいります。なお、不正アクセス事件及び検察・行政当局等による調査に関連して、ユーザーからの被害報告は一切ありませんし、韓国ネクソン社の売上が減少したという事実もありませんので、念のため付記いたします。

なお、本件による平成24年12月期の当社連結業績に与える影響については、軽微であります。

不正アクセス事件に係る韓国ネクソン社の個人情報保護法規に基づく技術的安全措置の不履行等に係る韓国放送通信委員会による調査結果については、明らかに次第お知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想 (平成24年 5 月10日公表分) 及び前期連結実績

(単位：百万円)

|                         | 連結売上高   | 連結営業利益 | 連結経常利益 | 連結<br>当期純利益 | 1株当たり<br>当期純利益 |
|-------------------------|---------|--------|--------|-------------|----------------|
| 当期連結業績予想<br>(平成24年12月期) | 108,338 | 52,234 | 53,011 | 37,800      | 87円88銭         |
| 前期連結実績<br>(平成23年12月期)   | 87,613  | 38,249 | 36,905 | 25,755      | 71円65銭         |

以 上